

関係各位

「建築ファサード燃えひろがり抑制研究会」第 2 次募集のお知らせ

建築ファサード燃えひろがり抑制研究会
代表 東京理科大学 総合研究院教授
小林 恭一

記

拝啓 貴社ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さてご周知の通り、地球温暖化ガスの発生抑制および省エネを目的とした建築物の断熱化と断熱材を用いた建築部の火災に対する安全性との両立は、建築界が抱える課題の一つです。特に先進諸国では、建築ファサードの燃えひろがり抑制を目的とした各種規格試験の実施が一般的となっている状況です。一方日本では、既往の小型発熱性試験(コーンカロリメータ試験)によって評価がなされ、可燃性外装の燃えひろがりの危険性・可能性を正確に確認することが難しい状況にあり、海外で頻発している可燃性外装や外断熱の燃焼に起因する外壁・外装火災が、日本国内でも発生しないとは言い切れない状態にあります。

そのような状況に鑑み、建築研究開発コンソーシアム等において実験的研究が積み重ねられ、日本においても「建築ファサードの燃えひろがり試験方法」が新規に JIS 規格化(現在 JIS A 1310:2019)されたことは喜ばしいことですが、更なる研究の蓄積が必要と考え、改めて研究会を発足することとなりました。

なお、研究会事務局は特定非営利活動法人・日本外断熱協会内に設置致しますが、断熱性の有無に限らず可燃性外装全般を対象として、研究会の活動を進めたいと思います。つきましては、幅広いバックグラウンドの皆様に対して「建築ファサードの燃えひろがり抑制研究会」へのご参加をお呼びかけする次第であります。

敬具

参加申込書先

建築ファサード燃えひろがり抑制研究会事務局 (特定非営利活動法人 日本外断熱協会内)

住所:東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館 407 号

TEL: 03-3436-4755 FAX: 03-3436-0678 e-mail: info@jisa1310labo.org

会 員 種 類	法人会員 A	法人会員 B	賛助団体
会 社 名 団 体 名	役職名: 氏名:		
T E L		F A X	
住 所	〒 ー		
	E-mail		

※ 規約骨子に由り、会員種類が認められない場合があります。

※ 規約骨子、入会金、年会費、及び使途は事項の通り。

JIS A 1310

建築ファサード燃えひろがり抑制研究会規約骨子

目的

JIS A 1310 の更なる研究の蓄積をはかることとし、断熱性の有無に限らず可燃性外装全般を対象とし、燃えひろがりの抑制に資する各種技術の評価方法を確立するとともに、関連情報の収集など得られた知見を広く周知する活動を通じて、建築物の安全性・省エネ性の向上に資することを目的とする。

事業

上記目的を達成するため、以下の活動を行う。

1. 会員等が有する外装材等の燃えひろがり抑制技術の把握
2. 各種燃えひろがり抑制技術の検証・見直し
3. JIS A 1310 試験への常設設備の設置に対する支援
4. 建築ファサード燃えひろがりへの懸念等を払拭する情報収集及び持続的な広報活動

会員

会員は以下の4種の会員で構成する。

1. 法人会員 A
2. 法人会員 B (建設会社・設計事務所等)
※但し、建材メーカー・システムメーカーを兼ねる法人は法人会員 A に参加のこと。
※JIS A 1310 による試験の実施は法人会員 A のみ可能。
※専門委員会への参加は可。
3. 賛助団体
※専門委員会への参加は不可
4. 学術会員
※運営研究委員会の推薦で委嘱を行う。

入会金・年会費

法人会員及び賛助団体は、以下の入会金及び年会費を支払う。

【入会金】

1. 法人会員 A 100万円
(※註 研究を目的とする試験の1体は、この入会金で賄うことが出来ます。2体目以降は、約50万円/体を予定しております。試験体の作成・運搬は、各社負担となります。)
2. 法人会員 B 10万円
3. 賛助団体 5万円

【年会費】

法人会員 A・B 120,000円(月額10,000円)とする。

賛助団体 60,000円(月額5,000円)とする。

【会計年度】

10月から翌年9月までの12ヶ月とする。ただし、初年度は発足日を開始日とする。

役員

【理事】

法人会員 A の代表（各社 1 名）が務める。

【監査】

法人会員 B から選出する。

【理事長・副理事長】

理事の互選で選出する。

総会

会の方針決定、総会の役割を以下とする。

- ・ 定期総会は年 1 回、11 月に開催する
- ・ 臨時総会は、定期総会のほか必要に応じて理事長が招集する。

理事会

本会の執行等に関して、理事会が担う。

理事会は必要に応じて理事長が招集する。

運営研究委員会

技術的な研究・検討の場として運営研究委員会を設ける。

運営研究委員会委員は、理事会の推薦により選定される。

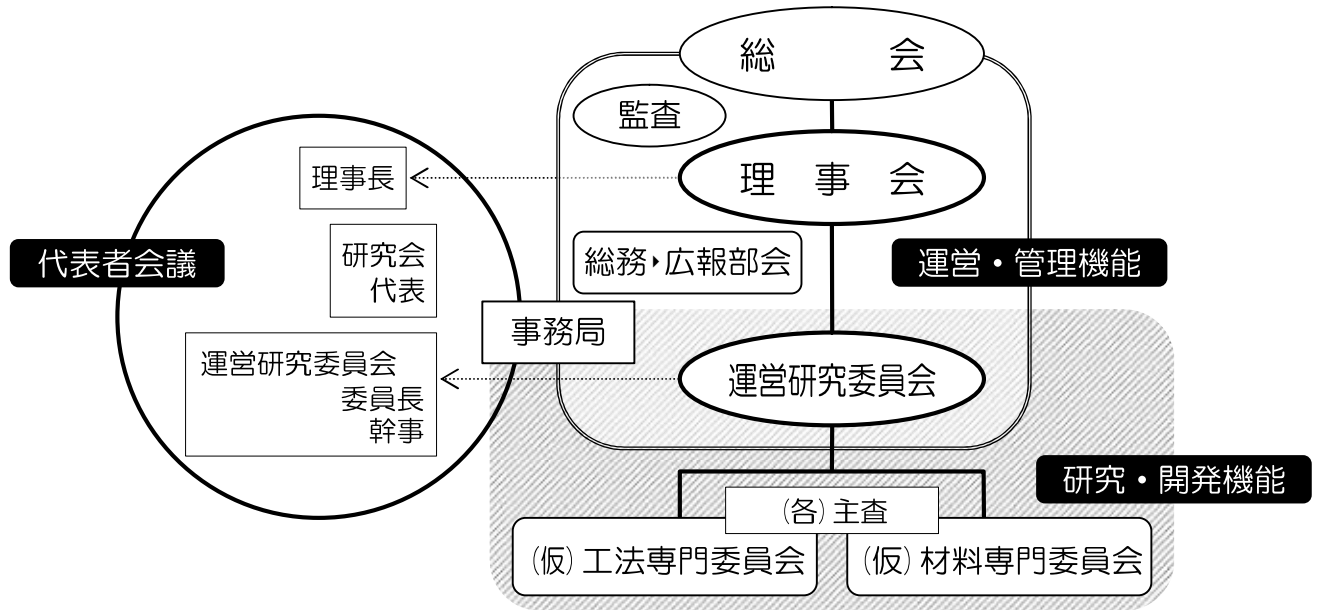
運営研究委員会委員長・副委員長は、運営研究会委員会委員の互選で選出し、理事会に報告する。

専門委員会

運営研究委員会の下に、要素技術ごとに専門委員会を設け、以下のように運営する

- ・ 専門委員会委員は、法人会員に所属する者及び学会員から募る。
- ・ 専門委員会は、専門委員会委員のうち運営研究委員会委員長が指名する主査がリーダーとなり、要素技術ごとに、または専門領域ごとに具体的に技術的な検討を行う。

研究会組織図



会員種別による研究会への参画イメージ

会員種別		A	B	学術	賛助	会員外
会費等	入会費	100万	10万	/	5万	/
	年会費	12万(1万/月)	12万(1万/月)	/	6万(5千/月)	/
想定法人等		建材メーカー・システムメーカー等	建設会社・設計事務所等、ただし、Aに該当する法人を除く	運営研究委員会が委嘱	協賛団体 協会、組合等	/
会議体	総会	○ 正会員	○ 正会員	○ 正会員	△ オブザーバー	/
	理事会	○ 正会員	/	△ オブザーバー	/	/
	専門委員会(分科会等)	○ 参加	○ 参加	○ 参加	/	/
	シンポジウム・公開勉強会等	○	○	○	○	△
	参加費	/	/	会員割引	会員割引	割引無し
試験体供出		○	×	/	/	/
情報提供レベル	情報C(losed) : 原則非公開	○	×	○	×	/
	情報L(imited) : 条件付公開	○	△ 案件毎に判断	○	×	傘下企業等考慮
	情報O(pen) : 公開	○	○	○	○	○
成果物の配布 (報告書等)		○	○	○	○	△ 有料限定